

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成29年2月24日
【会社名】	サンケイ化学株式会社
【英訳名】	SANKEI CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福谷 明
【本店の所在の場所】	鹿児島市南栄二丁目9番地
【電話番号】	鹿児島(099)268-7588(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長兼総務本部長 福谷 理
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野七丁目6番11号(第一下谷ビル)
【電話番号】	東京(03)3845-7951(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役営業本部副本部長兼東京緑化部長兼東京事業所長 牧 司
【縦覧に供する場所】	サンケイ化学株式会社 東京本社 (東京都台東区上野七丁目6番11号(第一下谷ビル)) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

平成29年2月21日に開催の当社第92期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年2月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当は当社普通株式1株につき金2円とする。

第2号議案 株式併合の件

併合する株式の種類

普通株式

併合する株式の割合

10株を1株に併合する。

株式併合の効力発生日

平成29年6月1日

効力発生日における発行可能株式総数

400万株

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるため現行定款第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第7条を変更する。なお、変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成29年6月1日をもって発生する旨の附則を設けており、本附則は当該変更の効力発生をもって削除するものとする。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、福谷明、川原康司、福谷理、牧司、新村哲夫、中西通隆及び畑中正博を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成の割合(%)	
第1号議案 剰余金処分の件	7,501	37	0	(注)1	可決	99.51
第2号議案 株式併合の件	7,470	68	0	(注)2	可決	99.10
第3号議案 定款一部変更の件	7,470	68	0	(注)2	可決	99.10
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件				(注)3		
福谷 明	7,476	62	0		可決	99.18
川原 康司	7,476	62	0		可決	99.18
福谷 理	7,476	62	0		可決	99.18
牧 司	7,476	62	0		可決	99.18
新村 哲夫	7,476	62	0		可決	99.18
中西 通隆	7,476	62	0		可決	99.18
畑中 正博	7,476	62	0		可決	99.18

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

以上